

省エネ診断・節電診断・講師派遣 のご案内

一般財団法人省エネルギーセンター

無料

省エネルギーセンターでは、国の補助事業として中小企業等の省エネ・節電の推進をサポートするため、下記のサービスを実施しています。ご希望の事業所様はご活用ください。

★ 省エネ診断 ★

電力だけでなく、燃料や熱など「エネルギー全般」について幅広く診断するサービスです。

中小企業者はすべて対象です。その他は、年間エネルギー使用量（原油換算値が、100kL以上1,500kL未満の工場・ビルが対象です。）



★ 節電診断 ★

職場や工場のピーク電力削減など「節電行動をサポートする」診断サービスです。

契約電力50kW以上の高圧電力または特別高圧電力契約者の工場・ビル等の施設が対象です。（エネルギー管理指定工場は対象外です。）ただし、中小企業に関しては、エネルギー管理指定工場であっても対象となります。

★ 講師派遣 ★

地方自治体や公的な組織、民間の業界団体、協会および協議会などが無料で開催する「省エネ・節電説明会」に講師を派遣します。講師陣は、当センターに登録している省エネルギーに関する専門知識と豊富な経験を持つ専門家が中心です。

詳細はホームページをご参照ください。 <http://www.eccj.or.jp/shindan/>

【お問い合わせ先】

一般社団法人省エネルギーセンター 近畿支部 TEL：06-6364-8965

「舞鶴市リーディング産業チャレンジファンド事例集」 を発行しました

活力ある産業の育成、新たな事業の創造を目的に平成23年度より実施いたしました「舞鶴市リーディング産業チャレンジファンド」の採択事業を、事例集にまとめ発行いたしました。意欲ある事業者の新たな取り組みをご覧ください。

※ 事例集は、商工会議所及び市役所産業振興・雇用対策課の窓口に備えておりますほか、市のホームページ（トップページ→事業者の方へ→産業・商工業）からもご覧いただけます。